

当初・変更

工事執行機関 79170 安積高等学校

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成30年10月1日
工事番号	18-79170-0003	工事名	安積高校ブロック塀撤去工事	着工	平成30年10月2日
入札執行年月日	平成30年10月1日	発注種別	03 建築工事	完成	平成30年11月30日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	安積高等学校			予定価格	
工事箇所	郡山市開成五丁目 地内			4,244,400	
至					
工事概要	ブロック塀撤去 体育館東側L=77.9m、グラウンド東側L=80.8m				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100000111 村越建設（株）	(1) 3,980,000 (3)	(2) (4)	
100000112 八光建設（株）	(1) 4,000,000 (3)	(2) (4)	
100002206 （株）蔭山工務店	郡山市 田村町金屋字上川原286-12 (1) 3,900,000 (3)	(2) (4)	4,212,000
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式 3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

【随意契約とする理由】

本工事は、大阪府北部地震によるブロック塀倒壊死亡事故の発生を踏まえ、文部科学省通知に基づき緊急に実施したブロック塀の安全点検の結果、国の建築基準を満たしていないため災害時等には倒壊の恐れがあることが判明し、当該ブロック塀が近隣小学校の通学路にも面していることから、通行する児童・生徒等の安全を確保するために緊急に撤去するものである。

緊急を要することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約とする。

【見積りの相手方を選定した理由】

施工場所である県中地区に所在する建築工事業の業者のうち、過去に施工実績があり、本校の現状を熟知している3者を選定した。

変更契約の内容

変更契約年月日	平成30年 10月 3日
変更後の完成年月日	平成30年 11月 30日
変更後の契約金額	6,205,680円
<p>変更契約をする理由</p> <p><input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増(減)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2 グラウンド東側防砂ネット設置工事追加による増額</p> <p><input type="checkbox"/> 3 その他()</p>	